広報ふじさき

Fujisaki Town Public Relations

2010
2
平成22年
No. 59

伝統継承

～常盤八幡宮年縄奉納行事～

Contents

町のわだい	2
下水道使用料改定のお知らせ	3
第４回議会定例会	4
町の財政状況	8
藤崎町の財務４表を公表します	10
私たちの「健康ふじさき21」、３月の健康係の予定	12
こんにちは国保係です、国民年金のお知らせ	13
町職員の給与・定数管理等を公表します	14
町・県民税の申告受付について、消防だより	15
ふれあいライフ	16
としょかんだより、川柳	17
お知らせ	18
YOUNG DREAMERS	20

下水道使用料改定のお知らせ

～平成22年5月使用分(6月請求分)から改定になります～

○下水道(農業集落排水)事業について

当町の下水道事業は昭和55年に事業着手し、平成18年にほぼ整備が完了しています。

下水道の使用料は、家庭や事業所から排出される汚水をきれいにするための費用(維持管理費)や下水道整備に伴う地方債(借金)の元利償還金などに使われています。

当町の下水道事業の経営は、下水道整備が進んでいることに伴う地方債(借金)の元利償還金が膨大で、料金収入および一般会計からの繰入をしても平成20年度では、186,254千円不足しています。

(下表１参照)

不足分の補てんをするために、市中銀行および水道事業からの借入れをしています。

下水道事業の経営改善のため町では、平成19年度に公営企業経営健全化計画を作成し、地方債の低利息への借換を行い、また職員の削減、委託事業の見直しにより経費の節減を図ってまいりました。

しかしそれだけでは、地方債の元利償還金が膨大で赤字分を解消することはできません。

そこで、平成22年５月使用分から下水道使用料を改定することになりました。

表１：平成20年度下水道事業収支状況

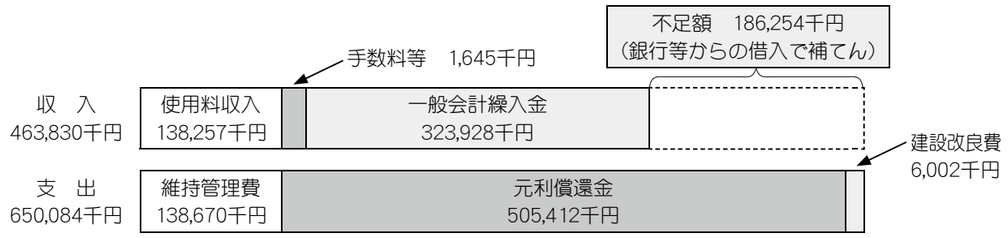

表２　下水道(農業集落排水)使用料(１ヶ月・税込)

排除汚水量	使用料		
		改定前	改訂後
8㎥まで	基本使用料	1,050円	1,365円
8㎥を超え 20㎥まで	従量単価	147/㎥	175/㎥
20㎥を超え 30㎥まで	〃		186/㎥
30㎥を超え 50㎥まで	〃	168/㎥	218/㎥
50㎥を超え150㎥まで	〃	210/㎥	273/㎥
150㎥を超え	〃	252/㎥	318/㎥

下水道使用料・農業集落排水使用料の計算例
(月23㎥使用した場合)

8㎥まで		1,365円…①
8～20㎥の分(12㎥分)	12㎥×175円	＝ 2,100円…②
21～30㎥の分(3㎥分)	3㎥×186円	＝ 558円…③
		①＋②＋③＝ 4,023円

ー下水道へ接続しましょうー

下水道整備による環境改善などの効果は、みなさまが下水道へ接続してはじめて効果が表れるものです。

下水道が整備されても、汚水を側溝などに流し続ければ、効果はでないことになります。下水道の供用開始区域にお住いで、下水道に接続していない家庭や事業所は接続をお願いします。

☆お問合せ　上下水道課総務係　☎75－6025

95歳おめでとうございます！

12月15日(火)　贈呈　木村　永治さん(小畑)

11月30日(月)　贈呈　浅瀬石　つまさん(館川町)

よいしょ、よいしょ、もちつき大会

12月18日(金)、小畑保育所でもちつき大会が行われ、子どもたち48人が参加し、もちつきに挑戦しました。

きねと臼、もちごめ4.5Kg分を使って「よいしょ！よいしょ！よいしょ！」とみんなで元気よくかけ声をかけながら力強くおもちをつき、完成したおもちは最後に、丸めた後全員で食べました。

子どもたちは「自分で作ったおもちはいつも食べているおもちよりおいしい」と楽しそうに感想を話してくれました。

親子の絆を確かめるために

12月21日(月)、藤崎中学校で同校PTA成人教育委員会主催による親子研修会が開かれ、生徒は全学年、保護者の方が約50名参加しました。

講師には南純子さん(青森県スクールカウンセラー)が招かれました。「親子の絆を確かめるために　大切なこと　～勇気づけのすすめ～」というテーマで講演が進められ「子どもはみんな可能性のかたまりです。心の内側にそれぞれオンリーワンの能力を持っています。」など、さまざまなアドバイスを話してくれました。

子どもたちへ、メリークリスマス

12月24日(木)、藤崎地区の３保育所でクリスマス会が行われました。このうち、藤崎保育所では子どもたちが遊戯室に集まってサンタクロースの登場を「いつくるんだろう、早く来ないかな」と待っている所にサンタクロースが登場すると、「メリークリスマス」とみんなで元気にあいさつをしました。

中にはびっくりして泣き出す子、喜ぶ子などさまざまでしたが、サンタクロースが子どもたち1人ひとりにプレゼントを渡すと「どうもありがとう」と答え、とても喜んでいました。

平成21年第4回 議会定例会

会期　12月11日～17日の5日間

平成21年12月11日から17日まで、平成21年第４回藤崎町議会定例会が開かれ、14議案を審議し、原案通り可決し、閉会しました。

審議された議案等の件名および内容

（議案）

- 藤崎町税条例の一部を改正する条例案
- 藤崎町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例案
- 藤崎町下水道条例の一部を改正する条例案
- 津軽広域連合規約の一部変更について
- 藤崎町農産物直売施設の指定管理者の指定の件
- 財産の取得の件
- 工事の請負契約の件
- 平成21年度藤崎町一般会計補正予算（第７回）案
- 平成21年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第３回）案
- 平成21年度藤崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３回）案
- 平成21年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計補正予算（第３回）案
- 平成21年度藤崎町水道事業会計補正予算（第２回）案
- 平成21年度藤崎町農業集落排水事業会計補正予算（第３回）案
- 平成21年度藤崎町下水道事業会計補正予算（第２回）案

《補正予算》

○一般会計

県人事委員会勧告に準じて減額となった職員の給料、期末、勤勉手当等の人件費、国の第一次補正予算関連事業および各事業費の確定等に伴う予算調整を中心に、六千九百六十四万六千円が追加されました。

○特別会計・企業会計

・国民健康保険（事業勘定）特別会計
六千三十七万円追加
・後期高齢者医療特別会計
五百四十七万七千円減額
・介護保険（事業勘定）特別会計
四十一万七千円追加
・水道事業会計
収益的収支における支出
九十三万一千円追加
・農業集落排水事業会計
収益的収支における支出
九万三千円減額
・下水道事業会計
収益的収支における支出
一万四千円減額

一般質問

鶴賀谷　貴　議員

問　平成二十二年度の予算編成について
①平成二十二年度の地方交付税の見通しについて
②平成二十二年度の重要政策は何か
③（仮称）東部開発は、今後、どのようになるのか

答　①町財政の生命線である地方交付税の収入は三位一体改革に伴い年々減額され、平成二十一年度は若干の増額となりましたが、世界金融危機、円高、株価の急落および日本経済のデフレ傾向に伴う企業収益の悪化等々により、地方交付税の原資である法人税収入そのものが減少することが予想されるため、地方交付税の今後の見通しとしては、横ばいか減少するであろうと思われます。ただ、国の平成二十二年度予算概算要求では対前年度比一兆円の増額要求がなされており、地方交付税の動向は政治的な判断に委ねられています。

②多様化する地域住民の行政サービスや地域の政策課題を的確にとらえ、行政サービスの充実、住民福祉の向上をより一層図る必要性があると考えています。藤崎小学校の改築事業をはじめ、道路や側溝の改修事業や電算システム再構築事業など町の活性化の取組みを着実に推進していきます。

③町民の方々のご意見やご要望をふまえまして、若者に夢を与え、若者に魅力を感じてもらえるような活力あるまちづくりを推進するため、今後の財政状況や合併市町村にとって有利な財源の期限等を勘案しつつ計画的に推進する必要があると考えています。

問　安心、安全な町づくり対策について
①藤越・亀田線の踏切の拡幅工事の現状について

答　①この踏切拡幅については、今年度四月に、ＪＲ東日本弘前保線技術センター並びにＪＲ東日本秋田支社と事前協議を行い、ＪＲ側から町の計画に沿った形で検討する旨の回答が示され、今年度七月にはＪＲ側から、平成二十三年度に踏切拡幅に同意する旨の回答を得ています。また、これに伴って今年度八月には、ＪＲ東日本秋田支社と町の双方立ち合いにより現地調査が行われ、概算事業費等の算出に取りかかっています。今後は、ＪＲ東日本秋田支社との協議および補助金等の財源を検討しながら、実施内容の細部について決定していきたいと考えています。

問　町営住宅の政策について
①町営住宅の整備をどのように考えているのか

答　①町営住宅は、常盤地域が木造であり、藤崎地域が鉄筋コンクリート造りとなっていて、いずれも築後三十年以上経過するものが多く、その改善策が急がれるものです。「みんなで創るふじさきプラン」においても「住宅政策の充実」を取り上げていますが、基本的には、そうした方針に則した、住宅マスタープランの策定に取り組むこととしています。

問　教育問題について
①国の子ども手当を施行した場合、修学旅行の助成をどのようにするのか

答　①国では、子ども手当を来年度は半額支給する予定となっておりますが、完全実施される見通しとなる時点において見直しを検討していきたいと考えています。

問　少子化対策について
①小学校六年生までの医療費の無料化実施について

答　①現在、町では小学校就学前までの入院、通院にかかる医療費助成事業を行っています。対象年齢の引き上げについては、関係課と協議をしていますが、国の政権交代もあり、少子化対策や子育て支援策などの施策がまだ不透明であるため、国の動向を見ながら検討していきたいと考えています。

問　各種検診の受診率の向上対策について
①がん検診の受診率の向上対策について

答　①がんによる死亡者数の減少を図るため、国の基本方針等に基づき、目標である「がん検診受診率五十％」の達成に向け、積極的に受診勧奨し、健康づくりへの相談支援、情報提供などを関係機関と連携し取り組んでいきます。

問　農業振興について
①農作物に対しての災害特別基金の新設について

答　①町では、災害を受けた農業者や農業者の組織する団体に対し、被害農作物に対しての助成措置を講じ、農業生産力の維持と農業経営の安定を図るため、農業災害のための基本条例を設置し、災害に強い農業を推進していく予定です。

問　行政問題について
①藤崎町秋まつりの一本化について
②各種公共施設の使用料の見直しはするのか
③今後の行財政改革の見通しについて

答　①藤崎町秋まつりは、平成十九年度から同実行委員会のもと、実施されているところであり、まつりの今後については、実行委員会での検討を見守りたいと考えています。町では住民みんなが参加しやすく楽しめるイベントとして、今後も必要な支援の継続を行っていきたいと考えています。

②各施設の運営につきましては、今後も、利用状況等の把握と検証に努め、住民の声に耳を傾けながら、地域活動の拠点としての位置付けと利用者の適正負担に十分配慮していきたいと考えています。

③町では、平成二十二年度から向こう五か年間の行財政改革の指針となる「第二次藤崎町行財政改革大綱」を策定しました。この第二次大綱では、基本理念としている「持続可能な行財政構造の確立」の達成に向けて、庁内改革、住民サービス改革、財政構造改革の三つの改革を柱とし、住民と行政が一体となった参画と協働による改革が実現できるように取り組んでいきます。また、これまで続けてきた行財政改革についても手を緩めることなく取り組んでいきます。

清水　孝夫　議員

問　行財政運営について
①機構改革に伴う部署移転について（教育委員会、福祉課、常盤支所）
②町文化施設、体育施設の指定管理者制度導入の見通しと財政効果は
③人口増加およびそれに伴う税収アップのための町長の施策とビジョンは

答　①今後の職員の配置状況や庁舎等の物理的スペース等の有効活用を図りながら、簡素で効率的な行政組織の構築、住民にとってわかりやすく信頼される役場づくりを進めていく中で行政機能の集中化について検討していきます。

②現在、施設の役割を十分発揮できる管理運営手法を模索しているところであり、財政効果ありきの指定管理者制度導入ではなく利用者に対するサービスの確保・向上や文化およびスポーツ振興の基幹施設であることに配慮しながら、同施設への導入に取り組んでいきたいと考えています。

③当町は、豊かな自然環境を有し、交通の利便性に優れています。町の特性を活かし、若い人たちが定住できるための子育て支援や児童福祉対策の充実、安全、安心で快適な住環境の整備、更には、交流人口の促進対策等については、重要な事項と位置付けていますので、町総合計画に基づく各種施策の計画的な早期実現に向けての検討に努めていきたいと考えています。

問　議会改革の取組について
①通年議会に対する町長の見解は

答　①通年議会については、全国の市町村で、会期を一年（通年）としている自治体が複数あるようです。これらの自治体の動向を注意深く観察し、通年議会の運営のメリット、デメリット等を町議会の議員各位と検証しながら、持続的で豊かなまちづくりの実現に寄与できるのであれば、実施検討を考える必要はあると考えています。

次のページへ続きます

債残高が減少していくことに伴って減少していくものと思われます。しかし、将来的予想は難しく、混沌とした経済情勢や政権交代に伴う国の予算編成状況から、来年度の普通交付税額を推計することすら難しい状況であり、現時点での推計に過ぎないものです。

①(2)経常収支比率は財政構造の弾力性を測る比率ですが、普通交付税、臨時財政対策債が算定基礎となっており、将来的見込額を推計することは非常に難しいと思われます。ただ、この数値は極端に変動することが少ないため、今後の見通しとしては町税等の収入が減少し、普通交付税が激減することがないとすれば、ここ三～四年にかけて人件費が減少していくことに伴い、年々経常収支比率も減少していくと思われます。

吉村 忠男 議員

問 町総合計画について
①今後の実施計画について

答 ①町総合計画の今後の実施計画については町民のみなさんのご要望、町が直面している対策等、新しいまちづくりを牽引するための事業を展開するために、平成二十二年度当初予算編成と並行しながら、第四次実施計画として策定し、当町の将来像である「みんなで創る　こころ豊かな　優しいまち」の実現に向けて、計画に掲げた事業の着実な実行を図っていきたいと考えています。特に、町の基幹産業である農業の活性化対策、少子高齢化対策、安心・安全なまちづくりの推進、地域経済の活性化対策、雇用の確保対策、観光の振興対策、教育環境の充実対策、高齢者福祉の充実対策、健康づくりの推進対策、防災対策、環境対策、行財政改革の推進対策等、多岐にわたる施策を着実に実施していくことが重要であると考えています。

また、今後の実施計画の策定にあたっては、町民の皆さんのご意見を十分に反映させるとともに、町民と行政が一体となって、町民の皆さんの知恵と力を結集し、協働のまちづくりを進めていくことが重要であると考えています。

②町総合計画の今後の実施計画については、町民の皆さんのご意見、ご要望も数多く寄せられています。よって、町総合計画の実施計画に掲載された事業、特に町の基幹産業である農業活性化に関する事業、町の安全安心向上のための事業、そして若者の雇用創出・定住促進のための事業等については、今後の財政状況や有利な財源等を活用し、できるだけ早期の実現に向けて努力していきたいと考えています。また、行財政改革に、より一層取組み住民に必要なニーズにこたえるための財源確保に努めていきたいと考えています。

問 住みよい町づくりのための環境整備について
①弘前実業高校藤崎校舎の野球用グラウンドの増用計画などについて
②子育て支援・常盤地区学童保育施設の整備方針と計画について
③常盤小学校のグラウンドの暗きょ排水整備の現状と今後の取り組みについて
④学校給食に果にリンゴを、その現状と今後の取り組みについて

答 ①同野球場は旧藤崎園芸高等学校時代に整備された硬式野球場で、同校野球部が廃部になって以来、遊休施設となっていました。以前より、環境の整った野球場がほしいという要望もあったので、県の関係機関と交渉を重ねた結果、平成二十一年九月十六日から平成二十六年三月三十一日までの五年間、約二万二千㎡の土地と附属物を含め、町民の運動公園として利用できるように土地使用賃借契約を締結したところです。

②常盤地区学童保育施設については、現在、常盤生涯学習文化会館の一部を利用し運営していますが、できれば専用施設での運営が望ましいものと思っています。そのことを視野に入れながら、今後、関係諸課等を含め十分協議し検討していきたいと考えています。

③常盤小学校グラウンドは、建設当初グラウンドに暗きょも併せて整備した施設ですが、三十数年が経過し、浸透性が低下して表面排水で処理されている状況にあります。今後は学校整備と併せながら整備を検討していきたいと考えています。

④学校給食では、現在、デザートとして月に五回ほど果物を提供しています。その中で一回ないし二回、地元藤崎産のりんごを使っています。今後については、提供業者との値段の交渉と、メニューを工夫しながら、数多く藤崎産のりんごを学校給食で提供していきたいと考えています。

浅利 直志 議員

問 「東部地区開発構想」について
①白紙にもどすのか、「手順」を踏まえて進めていくのかを問う
②除雪センターの統合建設は必要なのかを問う
③「構想」推進は町財政や町づくりにとってそれほど無理のない計画なのか

答 ①②③今後のまちづくり事業については、まちづくりに対する住民ニーズも多様化、高度化しており、まちづくりに対する町民の方々のご意見、ご要望も数多く寄せられています。よって、町総合計画の実施計画に掲載された事業、特に町の基幹産業である農業活性化に関する事業、町の安全安心向上のための事業、そして若者の雇用創出・定住促進のための事業等については、今後の財政状況や有利な財源等を活用し、できるだけ早期の実現に向けて努力していきたいと考えています。また、行財政改革に、より一層取組み住民に必要なニーズにこたえるための財源確保に努めていきたいと考えています。

問 住みよい町づくりのための環境整備について
①弘前実業高校藤崎校舎の野球用グラウンドの増用計画などについて
②子育て支援・常盤地区学童保育施設の整備方針と計画について
③常盤小学校のグラウンドの暗きょ排水整備の現状と今後の取り組みについて
④学校給食に果にリンゴを、その現状と今後の取り組みについて

答 ①同野球場は旧藤崎園芸高等学校時代に整備された硬式野球場で、同校野球部が廃部になって以来、遊休施設となっていました。以前より、環境の整った野球場がほしいという要望もあったので、県の関係機関と交渉を重ねた結果、平成二十一年九月十六日から平成二十六年三月三十一日までの五年間、約二万二千㎡の土地と附属物を含め、町民の運動公園として利用できるように土地使用賃借契約を締結したところです。

②常盤地区学童保育施設については、現在、常盤生涯学習文化会館の一部を利用し運営していますが、できれば専用施設での運営が望ましいものと思っています。そのことを視野に入れながら、今後、関係諸課等を含め十分協議し検討していきたいと考えています。

③常盤小学校グラウンドは、建設当初グラウンドに暗きょも併せて整備した施設ですが、三十数年が経過し、浸透性が低下して表面排水で処理されている状況にあります。今後は学校整備と併せながら整備を検討していきたいと考えています。

④学校給食では、現在、デザートとして月に五回ほど果物を提供しています。その中で一回ないし二回、地元藤崎産のりんごを使っています。今後については、提供業者との値段の交渉と、メニューを工夫しながら、数多く藤崎産のりんごを学校給食で提供していきたいと考えています。

問 教育問題について
①各小中学校の新型インフルエンザ対策について
②藤崎小学校、藤崎中央小学校の学区割と運動会の日程について

答 ①対策としては、「うがい、手洗いの励行、マスクの着用」を徹底しているところです。
②学区については平成六年四月一日の藤崎中央小学校の開校に合わせて、現在の学区で施行し今に至っているところであります。現在まで児童数は、ほぼ同数で推移しており、両校が学力およびスポーツに切磋琢磨しているところであります。現状を維持していきたいと考えています。また、運動会の日程については、学校行事であることから、今後、学校と協議しながら実施していきたいと思います。

問 地元商店街の活性化対策について
①地元商店街の空洞化、再生について町長の見解と施策は
②地場産品のPRと販売戦略について

答 ①町では、これまで商店街等の活性化のため、町商工会への継続的な財政支援を実施するとともに、今年度においては、国の交付金を活用しながら、町商工会のプレミアム付き商品券発行事業に対する助成を行うなど、町内小売商店等の経営向上対策に努めてきたところです。今後とも、町商工会と情報の交換、連携をしながら、住民の地域内商店の利用が促進されるよう、商店等の創意工夫に対する支援の検討に努めていきたいと考えています。
②商工会を中心に、生産者や関連する団体・事業者に協力をお願いしながら、町全体に波及効果のある地場産業の振興を図っていくとともに、今後とも、首都圏との有力なパイプ役を担っている五者協定、「食料と農業に関する基本協定」の活用やふるさと藤崎会などのトップセールス等を実施しながら、当町地場産品のPR・宣伝につとめていく考えです。

奈良岡 文英 議員

問 下水道事業について
①料金の値上げについて
(1)周知への取り組み方法は
(2)料金値上げの会計上の効果について
②下水道および農業集落排水事業について
(1)累積赤字の会計におよぼす影響は何か
(2)赤字解消の取り組みは
③加入率向上の取り組みは
④若柳地区の下水道事業について

答 ①(1)町では、利用者の方々にご理解いただくために、料金の値上げについて町ホームページ並びに広報ふじさきに掲載し、周知徹底を図っていきたいと考えています。
①(2)会計上の効果としては、赤字幅の縮減が図られるとともに、資金不足額の発生を抑制できるものと考えています。
②(1)累積赤字の原因は、原価償却費に起因する訳ですが、赤字が拡大することにより、資本的収入の補てん財源が減少し、資金不足を生じることがその要因となるものです。
②(2)事業のさらなる経費の縮減を図るとともに、加入率の向上に努めていきます。
③広報ふじさきへの加入促進にかかわる掲載をはじめ、まつり等の行事の機会を通じ加入促進を図っていきたいと考えています。
④町の下水道の整備は一部未着工部分を残していますが整備をほぼ完了している現状にあります。しかし、若柳地区や町全体において、整備区域外では宅地開発等が進み、汚泥処理を浄化槽処理としている現状にあります。今後の若柳地区の下水道の整備については、事業の経営健全化を図りながら検討していきたいと考えています。

問 町財政運営について
①各財政指標について
(1)公債費比率および将来負担比率の今後の見通しについて
(2)経常収支比率の今後の見通しについて

答 ①(1)地方自治体の財政状況を判断するための指標である当町の平成二十年度の決算に基づく実質公債費比率は十九・一％、将来負担比率は二百十八・三％となっています。今後の実質公債費比率の見通しとしては平成二十二年度の十九・六％をピークに次第に減少するものと思われます。
一方、将来負担比率の今後の見通しとしても、平成二十四年度以降は地方債残高が減少していくことに伴って減少していくものと思われます。しかし、将来的予想は難しく、混沌とした経済情勢や政権交代に伴う国の予算編成状況から、来年度の普通交付税額を推計することすら難しい状況であり、現時点での推計に過ぎないものです。
①(2)経常収支比率は財政構造の弾力性を測る比率ですが、普通交付税、臨時財政対策債が算定基礎となっており、将来的見込額を推計することは非常に難しいと思われます。ただ、この数値は極端に変動することが少ないため、今後の見通しとしては町税等の収入が減少し、普通交付税が激減することがないとすれば、ここ三～四年にかけて人件費が減少していくことに伴い、年々経常収支比率も減少していくと思われます。

浅利 直志 議員

問 「東部地区開発構想」について
①白紙にもどすのか、「手順」を踏まえて進めていくのかを問う
②除雪センターの統合建設は必要なのかを問う
③「構想」推進は町財政や町づくりにとってそれほど無理のない計画なのか

答 ①②③今後のまちづくり事業については、まちづくりに対する住民ニーズも多様化、高度化しており、まちづくりに対する町民の方々のご意見、ご要望も数多く寄せられています。よって、町総合計画の実施計画に掲載された事業、特に町の基幹産業である農業活性化に関する事業、町の安全安心向上のための事業、そして若者の雇用創出・定住促進のための事業等については、今後の財政状況や有利な財源等を活用し、できるだけ早期の実現に向けて努力していきたいと考えています。また、行財政改革に、より一層取組み住民に必要なニーズにこたえるための財源確保に努めていきたいと考えています。

問 住みよい町づくりのための環境整備について
①弘前実業高校藤崎校舎の野球用グラウンドの増用計画などについて
②子育て支援・常盤地区学童保育施設の整備方針と計画について
③常盤小学校のグラウンドの暗きょ排水整備の現状と今後の取り組みについて
④学校給食に果にリンゴを、その現状と今後の取り組みについて

答 ①同野球場は旧藤崎園芸高等学校時代に整備された硬式野球場で、同校野球部が廃部になって以来、遊休施設となっていました。以前より、環境の整った野球場がほしいという要望もあったので、県の関係機関と交渉を重ねた結果、平成二十一年九月十六日から平成二十六年三月三十一日までの五年間、約二万二千㎡の土地と附属物を含め、町民の運動公園として利用できるように土地使用賃借契約を締結したところです。

②常盤地区学童保育施設については、現在、常盤生涯学習文化会館の一部を利用し運営していますが、できれば専用施設での運営が望ましいものと思っています。そのことを視野に入れながら、今後、関係諸課等を含め十分協議し検討していきたいと考えています。

③常盤小学校グラウンドは、建設当初グラウンドに暗きょも併せて整備した施設ですが、三十数年が経過し、浸透性が低下して表面排水で処理されている状況にあります。今後は学校整備と併せながら整備を検討していきたいと考えています。

④学校給食では、現在、デザートとして月に五回ほど果物を提供しています。その中で一回ないし二回、地元藤崎産のりんごを使っています。今後については、提供業者との値段の交渉と、メニューを工夫しながら、数多く藤崎産のりんごを学校給食で提供していきたいと考えています。

問 教育問題について
①各小中学校の新型インフルエンザ対策について
②藤崎小学校、藤崎中央小学校の学区割と運動会の日程について

答 ①対策としては、「うがい、手洗いの励行、マスクの着用」を徹底しているところです。
②学区については平成六年四月一日の藤崎中央小学校の開校に合わせて、現在の学区で施行し今に至っているところであります。現在まで児童数は、ほぼ同数で推移しており、両校が学力およびスポーツに切磋琢磨しているところであります。現状を維持していきたいと考えています。また、運動会の日程については、学校行事であることから、今後、学校と協議しながら実施していきたいと思います。

問 地元商店街の活性化対策について
①地元商店街の空洞化、再生について町長の見解と施策は
②地場産品のPRと販売戦略について

答 ①町では、これまで商店街等の活性化のため、町商工会への継続的な財政支援を実施するとともに、今年度においては、国の交付金を活用しながら、町商工会のプレミアム付き商品券発行事業に対する助成を行うなど、町内小売商店等の経営向上対策に努めてきたところです。今後とも、町商工会と情報の交換、連携をしながら、住民の地域内商店の利用が促進されるよう、商店等の創意工夫に対する支援の検討に努めていきたいと考えています。
②商工会を中心に、生産者や関連する団体・事業者に協力をお願いしながら、町全体に波及効果のある地場産業の振興を図っていくとともに、今後とも、首都圏との有力なパイプ役を担っている五者協定、「食料と農業に関する基本協定」の活用やふるさと藤崎会などのトップセールス等を実施しながら、当町地場産品のPR・宣伝につとめていく考えです。

奈良岡 文英 議員

問 下水道事業について
①料金の値上げについて
(1)周知への取り組み方法は
(2)料金値上げの会計上の効果について
②下水道および農業集落排水事業について
(1)累積赤字の会計におよぼす影響は何か
(2)赤字解消の取り組みは
③加入率向上の取り組みは
④若柳地区の下水道事業について

答 ①(1)町では、利用者の方々にご理解いただくために、料金の値上げについて町ホームページ並びに広報ふじさきに掲載し、周知徹底を図っていきたいと考えています。
①(2)会計上の効果としては、赤字幅の縮減が図られるとともに、資金不足額の発生を抑制できるものと考えています。
②(1)累積赤字の原因は、原価償却費に起因する訳ですが、赤字が拡大することにより、資本的収入の補てん財源が減少し、資金不足を生じることがその要因となるものです。
②(2)事業のさらなる経費の縮減を図るとともに、加入率の向上に努めていきます。
③広報ふじさきへの加入促進にかかわる掲載をはじめ、まつり等の行事の機会を通じ加入促進を図っていきたいと考えています。
④町の下水道の整備は一部未着工部分を残していますが整備をほぼ完了している現状にあります。しかし、若柳地区や町全体において、整備区域外では宅地開発等が進み、汚泥処理を浄化槽処理としている現状にあります。今後の若柳地区の下水道の整備については、事業の経営健全化を図りながら検討していきたいと考えています。

問 町財政運営について
①各財政指標について
(1)公債費比率および将来負担比率の今後の見通しについて
(2)経常収支比率の今後の見通しについて

答 ①(1)地方自治体の財政状況を判断するための指標である当町の平成二十年度の決算に基づく実質公債費比率は十九・一％、将来負担比率は二百十八・三％となっています。今後の実質公債費比率の見通しとしては平成二十二年度の十九・六％をピークに次第に減少するものと思われます。
一方、将来負担比率の今後の見通しとしても、平成二十四年度以降は地方債残高が減少していくことに伴って減少していくものと思われます。しかし、将来的予想は難しく、混沌とした経済情勢や政権交代に伴う国の予算編成状況から、来年度の普通交付税額を推計することすら難しい状況であり、現時点での推計に過ぎないものです。
①(2)経常収支比率は財政構造の弾力性を測る比率ですが、普通交付税、臨時財政対策債が算定基礎となっており、将来的見込額を推計することは非常に難しいと思われます。ただ、この数値は極端に変動することが少ないため、今後の見通しとしては町税等の収入が減少し、普通交付税が激減することがないとすれば、ここ三～四年にかけて人件費が減少していくことに伴い、年々経常収支比率も減少していくと思われます。

吉村 忠男 議員

問 町総合計画について
①今後の実施計画について

答 ①町総合計画の今後の実施計画については町民のみなさんのご要望、町が直面している対策等、新しいまちづくりを牽引するための事業を展開するために、平成二十二年度当初予算編成と並行しながら、第四次実施計画として策定し、当町の将来像である「みんなで創る　こころ豊かな　優しいまち」の実現に向けて、計画に掲げた事業の着実な実行を図っていきたいと考えています。特に、町の基幹産業である農業の活性化対策、少子高齢化対策、安心・安全なまちづくりの推進、地域経済の活性化対策、雇用の確保対策、観光の振興対策、教育環境の充実対策、高齢者福祉の充実対策、健康づくりの推進対策、防災対策、環境対策、行財政改革の推進対策等、多岐にわたる施策を着実に実施していくことが重要であると考えています。

また、今後の実施計画の策定にあたっては、町民の皆さんのご意見、ご要望も数多く寄せられています。よって、町総合計画の実施計画に掲載された事業、特に町の基幹産業である農業活性化に関する事業、町の安全安心向上のための事業、そして若者の雇用創出・定住促進のための事業等については、今後の財政状況や有利な財源等を活用し、できるだけ早期の実現に向けて努力していきたいと考えています。また、行財政改革に、より一層取組み住民に必要なニーズにこたえるための財源確保に努めていきたいと考えています。

問 住みよい町づくりのための環境整備について
①弘前実業高校藤崎校舎の野球用グラウンドの増用計画などについて
②子育て支援・常盤地区学童保育施設の整備方針と計画について
③常盤小学校のグラウンドの暗きょ排水整備の現状と今後の取り組みについて
④学校給食に果にリンゴを、その現状と今後の取り組みについて

答 ①同野球場は旧藤崎園芸高等学校時代に整備された硬式野球場で、同校野球部が廃部になって以来、遊休施設となっていました。以前より、環境の整った野球場がほしいという要望もあったので、県の関係機関と交渉を重ねた結果、平成二十一年九月十六日から平成二十六年三月三十一日までの五年間、約二万二千㎡の土地と附属物を含め、町民の運動公園として利用できるように土地使用賃借契約を締結したところです。

②常盤地区学童保育施設については、現在、常盤生涯学習文化会館の一部を利用し運営していますが、できれば専用施設での運営が望ましいものと思っています。そのことを視野に入れながら、今後、関係諸課等を含め十分協議し検討していきたいと考えています。

③常盤小学校グラウンドは、建設当初グラウンドに暗きょも併せて整備した施設ですが、三十数年が経過し、浸透性が低下して表面排水で処理されている状況にあります。今後は学校整備と併せながら整備を検討していきたいと考えています。

④学校給食では、現在、デザートとして月に五回ほど果物を提供しています。その中で一回ないし二回、地元藤崎産のりんごを使っています。今後については、提供業者との値段の交渉と、メニューを工夫しながら、数多く藤崎産のりんごを学校給食で提供していきたいと考えています。

問 消融雪溝等の整備計画について
①側溝、消融雪溝の整備状況と今後の計画について

答 ①側溝整備については、各町内会や沿線住民の方からの要望箇所、交通危険箇所、洪水の恐れがある箇所等、緊急性の高い順にその整備を進めているところですが、まだ追いつかないのが実態であると認識しています。「安全・安心で暮らしやすいまちづくり」のためにも、そのような箇所の改善を考慮し、十分な調査と財源確保に努め、順次整備を進めていきたいと考えています。また、消融雪溝の整備については、現在、藤崎地区、常盤地区、富柳地区、常盤ニュータウン地区、亀田地区が整備されており、現在、事業実施中である柏木堤地区が完了するとし、整備延長では、県道を含め約二十八kmとなり、これを全町の総世帯数と利用世帯数で比較した場合、約二十二％の整備率となっています。また今後の消融雪溝整備計画については、通学路、あるいは除雪された雪の処理方、交通障害を来すような箇所等に若者の定住促進対策等に係る事業につきましては、最重要の課題として考えていくつもりです。

問 環境問題について
①各家庭内から排出されるゴミ問題について

答 ①ゴミ問題については、今後のゴミ排出量の推移を見ながら、更なるゴミ減量化に努めていきたいと思っていますが、どうしても減量化が進まない場合は有料化も含め、検討する必要性があるものと考えています。

問 社会教育施設の充実とPR対策について
①常盤ふるさと資料館あすかの収蔵庫の増築について
②企画展等のPR対策について

答 ①常盤ふるさと資料館あすかの収蔵庫の増築については、町財政運営計画に盛り込み、町総合計画との整合性を図りながら、収蔵庫増築計画を進めていきたいと考えています。
②企画展等のPR対策については、年間の企画展の計画を町の広報に折り込みし、また、毎回ポスターを作成して、町内外に掲示をお願いしているところです。その他の周知対策としては、広報への掲載や各新聞社の催事案内への掲載依頼、テレビ局への取材依頼をし、企画展を開催しているところです。今後もPR活動に努め、住民の文化芸術意識の高揚を図っていきたいと考えています。

問 消融雪溝等の整備計画について
①側溝、消融雪溝の整備状況と今後の計画について

答 ①側溝整備については、各町内会や沿線住民の方からの要望箇所、交通危険箇所、洪水の恐れがある箇所等、緊急性の高い順にその整備を進めているところですが、まだ追いつかないのが実態であると認識しています。「安全・安心で暮らしやすいまちづくり」のためにも、そのような箇所の改善を考慮し、十分な調査と財源確保に努め、順次整備を進めていきたいと考えています。また、消融雪溝の整備については、現在、藤崎地区、常盤地区、富柳地区、常盤ニュータウン地区、亀田地区が整備されており、現在、事業実施中である柏木堤地区が完了するとし、整備延長では、県道を含め約二十八kmとなり、これを全町の総世帯数と利用世帯数で比較した場合、約二十二％の整備率となっています。また今後の消融雪溝整備計画については、通学路、あるいは除雪された雪の処理方、交通障害を来すような箇所等を優先し、補助事業等の活用により、計画的にその整備を進めていきたいと考えています。

問 環境問題について
①各家庭内から排出されるゴミ問題について

答 ①ゴミ問題については、今後のゴミ排出量の推移を見ながら、更なるゴミ減量化に努めていきたいと思っていますが、どうしても減量化が進まない場合は有料化も含め、検討する必要性があるものと考えています。

問 社会教育施設の充実とPR対策について
①常盤ふるさと資料館あすかの収蔵庫の増築について
②企画展等のPR対策について

答 ①常盤ふるさと資料館あすかの収蔵庫の増築については、町財政運営計画に盛り込み、町総合計画との整合性を図りながら、収蔵庫増築計画を進めていきたいと考えています。
②企画展等のPR対策については、年間の企画展の計画を町の広報に折り込みし、また、毎回ポスターを作成して、町内外に掲示をお願いしているところです。その他の周知対策としては、広報への掲載や各新聞社の催事案内への掲載依頼、テレビ局への取材依頼をし、企画展を開催しているところです。今後もPR活動に努め、住民の文化芸術意識の高揚を図っていきたいと考えています。

町の財政状況
～町財政の現状とその課題～

町財政は地方交付税が減少する一方で、平成二十年度末の町債残高が百二十億円にも達し、それに伴う元利償還金が年十二億円に達するなど、年々厳しいものとなっています。

こういった厳しい財政状況ではありますが、町総合計画に掲げられた諸施策（まちの歴史と自然、社会的特性を活かした活気あふれる、豊かな「地域づくり」）を計画的に実現していくための財源確保、実施に伴う将来の町財政状況（実質公債費比率や将来負担比率）を把握するため「町財政計画」を策定し、公表しています。

歳入

【住民税、固定資産税等の地方税（町税）】

町の歳入の根幹をなす町税は、農業所得の減や景気低迷等による町民税の減収が影響し伸び悩みの状況が続いています。今後も土地評価替による固定資産税の減収、労働力人口そのものの減や雇用形態の変化（若年層の派遣社員、パート化、中高年層のリストラ等）による住民税の減収が大きく影響するものと思われます。

【地方交付税、臨時財政対策債】

町財政が大きく依存し、まさに生命線ともいうべき地方交付税収入（財政力に応じ、国から交付されるお金）は、平成十六年度以降、急激かつ大幅に削減され、地方財政を疲弊させてきました。しかしここ数年、地方の厳しい財政・雇用状況を考慮し、国では地方交付税を徐々に増額しつつあります。ただ、人口と面積を算定基準にした新型交付税が導入されており、平成二十二年度の国勢調査で人口減が予想される当町の地方交付税等の大幅な増額は期待できない状況にあります。

【地方債（町債）】

町債は、自治体が財源の調達を目的として行う「借金」で、その返済が長期にわたるものを指し、いわば町のローンです。

学校給食センター建設事業や藤崎小学校改築事業等の大型建設事業があったことから、平成二十一年度末の町債残高は百二十七億円まで達すると予想されますが、公債費の元金償還金（年十二億円～十三億円）の兼ね合いから減り続け、平成二十四年度以降は概ね百億円前後で推移するものと思われます。

歳出

【義務的経費】

義務的経費とは、人件費、扶助費及び公債費のことで、支出が義務づけられている経費です。人件費は団体が存続する限り経常的に支出しなければならず、扶助費は支援給付費、児童手当をはじめ大部分が法令の規定により義務づけられており、また、公債費は町債の償還に要する経費であって、いずれも任意に節減できない経費です。

人件費については、町職員定数適正化計画等に基づく新規採用者数の抑制、町長等の特別職の給料及び管理職手当等の抑制を勘案し、平成二十年度末には三億三千万円にまで回復しました。持続可能な安定した町財政運営（目標＝財政調整基金残高五億円以上）のためにも、ムダ・ゼロを目指したより一層の行財政改革が求められています。

【特別会計、企業会計への繰出金・補助金等】

医療費や給付費の大幅な伸びを示す国保や介護の特別会計、これまでの下水道施設整備で借り入れた町債の借入金返済がピークを迎える下水道事業、農業集落排水事業会計、これら特別会計や企業会計への一般会計からの繰出金（補助金等）が大幅に増えることが懸念されます。

給付費や医療費抑制のための健康づくり事業、下水道接続率の向上策及び年々増大する国保税等の滞納額解消策も町の財政運営上の重要政策課題となりつつあります。

【実質公債費比率、将来負担比率】

地方自治体の財政破綻を未然に防止するための地方自治体財政健全化法が平成十九年6月に成立し、地方自治体の財政状況を判断するための四つの指標の基準値が定められました。（図3参照）

（図1）

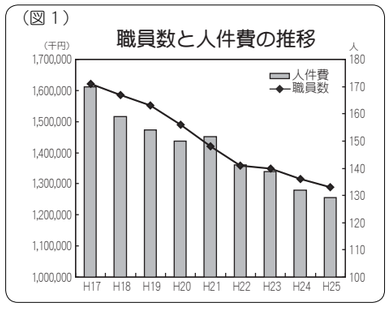

（図2）

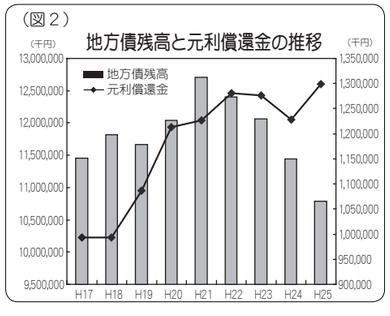

今後の町財政運営上の主な課題

【財源不足額と財政調整基金】

地方交付税の大幅な落ち込みや病院事業の不良債務解消等による一般会計の財源不足は、これまで町の貯金である財政調整基金等を取り崩して対応してきました。この結果、平成十九年度末の財政調整基金の残高は二億八千万円にまで減少しましたが、行財政改革効果や地方交付税増額効果によりようやく減少傾向に歯止めがかかり、平成二十年度末には三億三千万円にまで回復しました。持続可能な安定した町財政運営（目標＝財政調整基金残高五億円以上）のためにも、ムダ・ゼロを目指したより一層の行財政改革が求められています。

【普通建設費】

普通建設費とは、その支出効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来残るものに支出される経費をいい、工事費や公有財産購入費などの普通建設事業費を指します。

平成十九年度以降の普通建設事業の主なものは合併特例債事業を中心に考えられており、学校給食センター建設事業、藤崎小学校改築事業等があります。

ただ、地方単独事業の投資的経費は国の公共事業と同じく▲三％程度の削減努力が国から求められており、プライマリーバランス（町債と元金償還金）を考慮した、計画的普通建設事業の遂行が重要と考えられます。

（図3）財政健全化法の財政判定基準（平成20年度決算）　（単位：％）

指標名	藤崎町	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	－	15.0	20.0
②連結実質赤字比率	－	20.0	40.0
③実質公債費比率	19.2	25.0	35.0
④将来負担比率	218.3	350.0	－

平成二十一年度藤崎町健全化判断比率（平成二十年度決算）は実質公債費比率が十九・二％、将来負担比率が二百十八・三％となっており、いずれも国が示した判断基準以下となっています。この判断比率が実質公債費比率で二十五％、将来負担比率で三百五十％を超えると「早期健全化団体」に、また、実質公債費比率が三十五％を超えると「財政再生団体」に指定され、財政運営が国の管理下に置かれることになります。

財政計画上では今後これらの判断比率は逓減するものと見込まれますが、町総合計画に掲げる「まちづくり」を推進していくうえで、これらの判断比率がどの程度になるかが町財政運営上の大きなポイントとなります。

藤崎町財政計画（平成21年9月試算）

（一般会計ベース）

（単位：千円　％）

区分＼年度		H20(実績)	H21(実績見込)	伸率	H22	伸率	H23	伸率	H24	伸率	H25	伸率
歳入	町税	1,119,971	1,064,105	▲5.0	1,056,237	▲0.7	1,028,470	▲2.6	1,001,552	▲2.6	975,569	▲2.6
	地方譲与税等	283,998	270,693	▲4.7	271,653	0.4	271,653	0.0	271,653	0.0	271,653	0.0
	地方交付税	3,397,767	3,274,580	▲3.6	3,144,030	▲4.0	3,156,376	0.4	3,211,128	1.7	3,225,540	0.4
	普通交付税	3,105,867	3,074,580	▲1.0	2,944,030	▲4.2	2,956,376	0.4	3,011,128	1.9	3,025,540	0.5
	特別交付税	291,900	200,000	▲31.5	200,000	0.0	200,000	0.0	200,000	0.0	200,000	0.0
	国庫・県支出金	962,325	2,168,025	125.3	896,399	▲58.7	786,685	▲12.2	679,343	▲13.6	723,093	6.4
	町債	1,060,600	1,740,900	64.1	808,800	▲53.5	813,300	0.6	477,527	▲41.3	531,060	11.2
	臨時財政対策債	259,700	403,000	55.2	400,000	▲0.7	398,400	▲0.4	391,627	▲1.7	390,060	▲0.4
	その他の町債	800,900	1,337,900	67.0	408,800	▲69.4	414,900	1.5	859,00	▲79.3	141,000	64.1
	その他の歳入	652,513	492,207	▲24.6	406,620	▲17.4	330,644	▲18.7	364,353	10.2	332,503	▲8.7
	歳入合計	7,477,174	9,010,510	20.5	6,583,739	▲26.9	6,387,128	▲3.0	6,005,556	▲6.0	6,059,418	0.9
歳出	義務的経費	3,423,796	3,601,668	5.2	3,507,846	▲2.6	3,480,509	▲0.8	3,371,773	▲3.1	3,419,414	1.4
	人件費	1,437,382	1,451,894	1.0	1,360,715	▲6.3	1,339,900	▲1.5	1,279,469	▲4.5	1,256,015	▲1.8
	扶助費	773,098	922,648	19.3	866,250	▲6.1	864,739	▲0.2	864,865	0.0	864,665	▲0.0
	公債費	1,213,316	1,227,126	1.1	1,280,881	4.4	1,275,870	▲0.4	1,227,439	▲3.8	1,298,734	5.8
	普通建設事業費	1,038,474	2,107,542	102.9	659,713	▲68.7	316,341	▲52.0	92,331	▲70.8	99,876	8.2
	その他歳出	2,834,045	3,301,300	16.5	2,662,606	▲19.3	2,515,813	▲5.5	2,452,297	▲2.5	2,532,167	3.3
	うち他会計への繰出金・補助金	918,614	1,006,752	9.6	1,034,059	2.7	1,051,774	1.7	1,074,291	2.1	1,089,887	1.5
	歳出合計	7,296,315	9,010,510	23.5	6,830,165	▲24.2	6,312,663	▲7.6	5,916,401	▲6.3	6,051,457	2.3
財源不足額（歳入－歳出）		180,859	0		▲246,426		74,465		89,155		7,961	
年度末基金残高（財調、減債、公共）		386,145	412,404		165,978		240,443		329,598		337,559	
地方債現在高		12,035,552	12,704,355		12,397,309		12,060,121		11,438,474		10,793,319	
実質公債費比率		19.2	19.6		19.6		19.2		18.5		17.9	

※基金は、財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金の３基金をいう。

※21年度以降の「その他の歳入」には、財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金からの繰入金および繰越金は含まず。

※地方譲与税等　地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、地方特例交付金、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金をいう。

※他会計への繰出金・補助金

繰出金・・・・・・国保、介護、後期高齢者医療の特別会計への繰出金

補助金・・・・・・水道事業、農業集落排水事業および下水道事業の企業会計への補助金、出資金

この試算値は、今後の経済情勢や地方税財政制度の動向、さらには新たな行財政改革の取り組み等、試算の前提に応じて変化するものであり、今後、その時々の状況に対応して中期財政試算をローリングさせていくものです。

藤崎町の財務４表（一般会計分 ・ 平成20年度末）を公表します

一般家庭に例えると（１／2000スケール）

（単位：円）

資　産　の　部	金　　額	負　債　の　部	金　　額
１．固定資産等		１．固定負債	
○家・土地・車・家財（現在価値）	12,483,496	○家・車のローン残額（来年以降分）	6,619,105
		２．流動負債	
２．投資等		○家・車のローン残額（今年分）	563,396
○子供の就学積立金（現在高）	1,116,431	負債合計	7,182,501
		純　資　産　の　部	
３．流動資産			
○現金預金	295,083	純資産計（資産－負債）	6,712,509
資　産　合　計	13,895,010	負債及び純資産合計	13,895,010

■貸借対照表の数値を1/2000に置き換えた数値です
■仮に、家や土地など全ての資産を売却した場合、約1390万円となり、ローンの残額が約718万円で、完済の場合、手元に約671万円が残ります
■資産のほとんどは公共資産(固定資産)です　※約90%
■資産に対する負債の割合は約52%で、純資産の割合は48%です
■資産は耐用年数により減価償却され毎年価値が減少します

１．貸借対照表：資産と負債を現金化して表示

（単位：千円）

資　産　の　部	金　　額	1人当たり	負　債　の　部	金　　額	1人当たり
１．公共資産			１．固定負債		
（１）有形固定資産	24,938,429	1,523	（１）地方債	11,009,155	672
（２）売却可能資産	28,563	2	（２）退職手当引当金	2,079,516	127
			（３）その他	149,538	9
２．投資等					
（１）投資及び出資金	816,526	50	２．流動負債		
（２）貸付金	376,948	23	（１）翌年度償還地方債	1,026,397	63
（３）基金等	995,279	61	（２）その他	100,395	6
（４）その他	44,108	2			
			負債合計	14,365,001	877
３．流動資産					
（１）預金	370,577	23	純　資　産　の　部		
（２）現金	180,859	11			
（３）未収金	38,730	2	純資産計	13,425,018	820
資　産　合　計	27,790,019	1,697	負債及び純資産合計	27,790,019	1,697

■1人当たりの金額はH21.3.31現在の住民基本台帳人口16,376人を基に計算しています
■資産合計：約278億円、１人当たり：約170万円です
■負債（借金）の合計：約144億円、一人当たり：約88万円です
■純資産（資産から負債を差し引いたもの）：約134億円、一人当たり：約82万円です
■退職手当引当金は、仮に全ての職員が現時点で退職した場合の退職金の額です

２．行政コスト計算書

：１年間の活動のうち資産形成以外のコストなど

（単位：千円）

区　　分	金　額	1人当たり
経常費用	5,484,402	335
１．人にかかるコスト	1,331,722	81
（１）人件費	1,131,194	69
（２）退職手当引当金繰入	123,727	7
（３）賞与引当金繰入	76,801	5
２．物にかかるコスト	1,537,850	94
（１）物件費	713,167	44
（２）減価償却費	775,356	47
（３）維持補修費	49,327	3
３．移転支出的なコスト	2,468,518	151
（１）他会計への支出	849,300	52
（２）社会保障給付	773,098	47
（３）補助金等	705,242	43
（４）その他	140,878	9
４．その他のコスト	146,312	9
（１）公債費（利払い）	204,916	13
（３）その他	△ 58,604	－4
経　常　収　益	171,517	10
１．使用料・手数料	105,085	6
２．分担金・負担金・寄附金	66,432	4
純経常行政コスト（経常費用－経常収益）	5,312,885	325

■経常費用には現金の支出を伴わない減価償却費や退職手当引当金繰入(前年からの増減)が含まれます
■経常収益は住宅使用料・保育料などの住民負担(税金以外)です
■純経常行政コストは純資産変動計算書の数値と一致します　☆☆

３．純資産変動計算書

：１年間の純資産の変動内訳

（単位：千円）

内　　訳	金　額
期首純資産残高	13,131,797
純経常行政コスト	△ 5,312,885
財源調達	
地方税	1,127,316
地方交付税	3,397,767
補助金	962,325
その他	441,398
臨時損益	△ 322,700
期末純資産残高	13,425,018

■臨時損益は病院事業債の引継ぎです
■期末純資産残高は貸借対照表の純資産計と一致します　☆☆
■純経常行政コストは行政コスト計算書の数値と一致します　☆☆

４．資金収支計算書

：１年間の現金の出入りを３区分で表示

（単位：千円）

区　　分		金　額
１．経常的収支		1,578,817
支出	人件費	1,457,043
	物件費	713,167
	社会保障給付	773,098
	補助金	705,242
	他会計繰出	648,993
	その他	254,243
収入	地方税	1,119,971
	地方交付税	3,397,767
	国県補助金	618,236
	その他	994,629
２．公共資産整備収支		△ 111,580
支出	資産整備支出	874,693
	その他	144,765
収入	国県補助金	333,089
	地方債発行	527,900
	その他	46,889
３．投資・財務的収支		△ 1,359,973
支出	地方債償還	1,008,400
	基金積立	453,385
	その他	313,286
収入	地方債発行	209,000
	その他	206,098
収　支　計		107,264
期首現金残高		73,595
期末現金残高		180,859

■３区分合計の収支は107,264千円の黒字です
■期末現金残高は貸借対照表の現金と一致します　☆☆

【まとめ】

貸借対照表の資産合計は約278億円となっておりますが、資産のほとんどを占める公共資産は学校や道路で、実際には売却不可能なものばかりです。したがって、負債合計の約144億円は今後の税収等で返済していかなければならず、町の財政状況は依然として厳しいものとなっております。

また、単年度分の行政活動を示すほかの３表では、純資産変動計算書における純資産の増加、資金収支計算書における黒字などにより、財政の持続可能性は維持できたといえます。

なお、掲載した財務4表は簡略版ですが、詳細な財務4表や財務分析はホームページまたは役場財政課にてご覧いただけます。

有形固定資産の内訳

：貸借対照表中の有形固定資産

（単位：千円）

内　　訳	金　　額
①生活インフラ等	9,302,766
②教育	11,199,562
③福祉	1,023,101
④環境衛生	353,238
⑤産業振興	1,430,763
⑥消防	446,990
⑦総務	1,182,009
合　　計	24,938,429

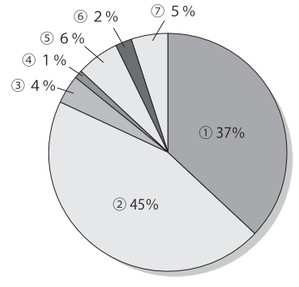

■町の資産形成は、これまで①生活インフラ（道路など）や②教育（学校・社会教育施設）の整備を重点的に行ってきたことがわかります。
■有形固定資産の合計は約249億４千万円です

こんにちは国保係です

◆ 医療費を大切に ◆

国民健康保険税は、加入者のみなさんが病気やケガをしたときの医療費にあてられます。ですから、医療費が増えると必然的に、給付の費用を補うために保険税を上げることなどが考えられます。そうならないためにも、日頃から健康づくりを心がけ、お医者さんのかかり方も見直してみてはいかがでしょうか。

1	**時間外受診や休日受診はなるべく避けましょう** 急病などやむを得ない場合を除き、時間外や休日の受診は控えましょう。安易な理由で通常の診療時間を守らないと、特別料金など医療費が増えます。	
2	**お医者さんのかけもち（はしご受診・重複受診）はやめましょう** 同時に複数の病院などを受診するのはやめましょう。治療や薬が重複するなどの危険もあります。診察に納得がいかなければ、医師に率直に相談して他の医療機関を紹介してもらいましょう。	
3	**お医者さんの指示を守りましょう** 医師の指示にもかかわらず、自己判断で日常生活の制約を破ったり、処方された薬の量の加減や服用中止をしたりするのは禁物です。かえって症状が悪化してしまうおそれもあります。	
4	**薬をたくさん欲しがるのはやめましょう** むやみに薬を欲しがるのは典型的な医療費の無駄づかいです。薬による副作用の心配もありますので、医師の処方を信頼しましょう。	
5	**かかりつけ医を持ちましょう** かかりつけ医がいると病気の重症化を未然に防いだり、専門医を紹介してもらうといったきめ細かな対応をしてもらえます。	
6	**定期的な健診を受けましょう** 病気の早期発見だけでなく、定期的な健診データの蓄積が、その後の生活改善や健康管理にも役立ちます。	

☆お問合せ　住民課国保年金係（内線2133、2134）

国民年金のお知らせ

二つ以上の年金を受けることができるようになったときは？

障害年金や遺族年金を受給している方が老齢年金を受給できるようになるなど、既に年金を受給している方がさらに他の年金を受給する権利を得た場合は、原則として、どちらか一方の年金を受給することとなり、もう一方の年金は支給停止となります。

そこで、ご本人にとって最も有利となる年金を選択していただくためには、それぞれの年金額をご確認の上「年金受給選択申出書」を提出していただく必要があります。

仮に、「年金受給選択申出書」の提出が遅れた場合、一方の年金の支給停止処理が遅れ、年金の過払いが生じることもありますので、二つ以上の年金を受けることができるようになったときは、お早めに「年金受給選択申出書」の提出をお願いします。

なお、受給する年金の種類や年齢により二つ以上の年金を受けることができる場合もありますので、詳しくはお近くの年金事務所までお問合せ願います。

◆弘前年金事務所　年金給付課
☎0172-27-1309

広報ふじさき有料広告

地元だから安心!!　塗り替えは第二のマイホームづくりです。

(有) 木　村　塗　装

藤崎町大字西豊田三丁目２－４
TEL 75－5101　FAX 75－5102

TOTO　光触媒塗装（光が洗う壁）登録施工店
旭硝子　フッ素塗装（最高級塗料）　〃　認定番号　G0102015
その他にも各種仕上材　お気軽にご相談ください。

１級技能士	４名
２級技能士	１名
２級建築施工技師	３名

私たちの「健康ふじさき21」

「私たちの健康こころの健康～うつ病予防～②」

前回、うつ病は「こころのガソリンが足りなくなって、元気がなくなった状態」であり、誰もがなり得る身近な病気とお話ししました。専門家に相談し「うつ病」とわかったら・・・。さて、私達はどのように過ごしたらよいのでしょう。

○「うつ」になった時の心得

①必ずよくなるからあせらない　②「うつ」は病気だと割り切る　③休息・睡眠を十分にとり、自然体で過ごす
④仕事は最低限にとどめる　⑤重大な決定は棚上げする　⑥安心して薬を飲む　⑦自殺は絶対にしない

○家族が「うつ」になった時の心得

①必ずよくなるからあせらない　②怠け、わがままではなく、病気と考える。批判しない
③励まさない(励ましは本人を追いつめる)　④気晴らしに誘わない(酒席や旅行に連れ出さない。本人のリズムを尊重)
⑤訴えをよく聞いて、苦しんでいることを認めてあげる
⑥精神的な負担をできるだけ少なくする　⑦薬を飲んだか確認する　⑧自殺されないように注意する

お薬はガソリンタンクにあいた穴をふさぎ、休養はタンクにガソリンをためてくれます。
ガソリンがたまったら、また走ることができるのです。

うつ病になる人は、一般に休むことが苦手です。よって「十分な休養をとらせることが大切」になってくるのです。また、予防においても「休養」は最大のポイントとなるのです。

2009．３．２　藤崎町わくわく講座「うつ病予防等への理解～自殺予防にむけて～」
現　弘前大学医学部神経精神医学講座　助教　齋藤まなぶ氏　　講演資料より　一部抜粋

わくわく講座開催　～こころのバリアフリー宣言とは？～

12月21日(月)、齋藤まなぶ氏(弘前大学医学部神経精神医学講座助教)の講演が行われ、67人が参加しました。

青森県は自殺率が高い県です。まず、その背景にあるうつ病等の正しい理解について、次に、病気や障害に関わらず誰もが尊重し合う「こころのバリアフリー」についてお話し頂きました。参加者からは「自分がうつ状態の時、家族が気づいてくれ治療する事ができた」「心の支えが必要。何でも話せる人がそばにいてくれて良かった」との感想がありました。生活の中には社会・交通・こころなどのバリア（やりにくさ、障害、偏見、思いこみ等）が存在します。まず家庭内・近所づき合いから、「こころのバリア」を外す事が必要なのでしょう。

☆お問合せ　福祉課健康係（内線2120～2124）

3月の健康係の予定

満１歳のお誕生日を迎えたらＭＲ（麻しん・風しん）の予防接種を受けましょう

区分・対象年齢等	日　時	場　所	内　容
すこやか健診			
１歳６か月児健診 H20年７月～８月生	受付 11日(木) 13:00～13:15	町文化センター	身体計測、内科、歯科、保健指導、栄養指導、歯科指導
３歳児健診 H18年７月～８月生	受付 18日(木) 12:30～12:45	町文化センター	身体計測、内科、歯科、耳鼻科、視力、聴覚、尿検査、精神発達、保健指導、栄養指導
健康相談			
成人健康相談 成人の方	１日(月) 10:00～11:30 16日(火) 10:00～11:30	常盤老人福祉センター	血圧測定、健診後のアドバイス等
	１日(月) 13:30～15:00 ９日(火) 10:00～11:30 13:00～14:30 16日(火) 13:30～15:00 23日(火) 10:00～11:30 13:00～14:30	町文化センター	
モグモグゴックン離乳食教室 H21年10月～11月生	17日(水)　9:45～10:00	町文化センター	離乳食の実習と試食、虫歯予防の学習(参加希望の方は、３日前までにご連絡ください。)※おんぶひもとエプロン持参

☆お問合せ　福祉課健康係(内線2121～2124)

町・県民税の申告受付が始まります

町・県民税の申告書は町・県民税や国民健康保険税の賦課資料となりますので、期間内に申告を済ませていただきますようお願いいたします。

申告をされない場合は、所得証明書や課税(非課税)証明書等が発行できないことがあります。

申告が必要な方

平成22年１月１日現在、藤崎町に住んでいる方で、下記に該当する場合は申告が必要です。

- ●個人事業主の方(農業、営業、不動産所得等)
- ●２か所以上からの収入があった方
- ●年末調整をされなかった方
- ●平成21年中に収入がなかった方
- ●町外に居住する人の扶養になっている方
- ●遺族年金・障害年金を受給されている方

※税務署へ所得税の確定申告書を提出される方、給与支払報告書が勤務先から町に提出されてる方で、その給与所得以外の所得がない方、老齢年金のみの方(ただし、社会保険料控除、生命保険料控除、医療費控除、扶養控除等を受けようとする方は申告が必要です)は申告の必要はありません。

申告受付時間・場所

受付時間　午前：８時15分～11時　　午後：１時～３時

受付場所　役場３階中会議室（常盤支所での申告はできませんのでご了承ください）

申　告　受　付　日　程　表

受付日		対象町内名	
2/12	金	館川町・伝馬・西中野目	常盤 西田
2/15	月		
2/16	火	木挽町・俵舛・下俵舛・柏木堰	徳下 三ツ屋
2/17	水		
2/18	木	舟場・表町・葛野	福島 若松
2/19	金		
2/22	月	朝日町・藤越 西豊田一・二・三丁目	
2/23	火		
2/24	水		水木 若柳
2/25	木	水沼・矢沢・吉向・亀岡	
2/26	金		

受付日		対象町内名	
3/1	月	曲新田・本町・下町・新町	榊 亀田
3/2	火		
3/3	水	みつや・仲町・白子・東町	富柳 福舘
3/4	木		
3/5	金	中島・小畑・中野目	
3/8	月		福左内 久井名舘
3/9	火	緑町・横町・林崎	
3/10	水		
3/11	木	全区域	
3/12	金		
3/15	月		

☆お問合せ　税務課住民税係(申告会場 内線2600、2601)

☆国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成することができます。画面の案内に従って金額等を入力すれば税額などが自動計算され、所得税の申告書や青色申告決算書などが作成できますのでご利用ください。(国税庁ホームページアドレス　http://www.nta.go.jp/)

平成21年度　全国統一防火標語　消防だより　東消防署北分署 ☎75－3333

「消えるまで　ゆっくり火の元　にらめっ子」

「簡易ライター」使用時のご注意！

近年、簡易ライターを使用して事故になったケースが増加しています。簡易ライターによる主な事故事例および注意事項は次のようなものがあります。

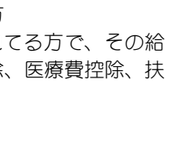

【事故事例】

①子どもが遊んでいるうちに点火してしまい衣類に燃え移り、やけどを負ったケース。
②点火した途端、大きな炎が立ち上がり衣類や髪に燃え移り、やけどを負ったケース。
③胸ポケットに入れて作業中、急に燃え出し、やけどを負ったケース。
④車のダッシュボード上に置いていたら破裂し、フロントガラスが割れたケース。

【注意事項】

①子どもの手の届くところに放置しない。②点火時に大きな炎が上がることがあるので、顔や燃えやすいものからライターを離して点火する事。③炎の大きさの調整機能があれば確認すること。④使用時は火が消えているのか必ず確認する事。⑤周囲の物との接触及び何らかの弾みによって点火してしまう恐れがあります。可燃物などと一緒に放置しないこと。　以上のことを守り、簡易ライターの危険を避けるように心掛けましょう。

平成21年 北分署管内消防概況

	平成20年	平成21年
救急出動	379件	336件
火災出動	２件	４件

冬期間の消火栓・防火水槽の確保を

降雪期の火災は、さまざまな障害により消防の活動が著しく妨げられます。
消火栓や防火水槽付近の路上駐車、また雪やゴミ等を捨てないよう、除雪にご協力ください。

☆お問合せ　東消防署北分署　☎75－3333

町職員の給与・定数管理等を公表します

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率(B/A)	(参考)19年度の人件費率
20年度	(20年度末)16,376人	千円 7,296,315	千円 120,455	千円 1,437,382	19.7%	21.3%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数A	給与費 給料	職員手当	期末勤勉手当	計B	1人当たり給与費(B/A)
20年度	155人	千円 591,915	千円 55,895	千円 247,275	千円 895,085	千円 5,775

(注) 1　職員手当には、退職手当を含んでいません。
2　職員数は平成20年４月１日現在の人数です。

(3) 職員の平均年齢・平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成21年４月１日現在)

区分	一般行政職 平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	区分	技能労務職 平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
藤崎町	331,900円	370,900円	44.4歳	藤崎町	313,600円	336,200円	52.6歳
国	325,521円	—	41.5歳	国	285,548円	—	49.2歳

(4) 職員の初任給の状況

(平成21年４月１日現在)

区分		藤崎町	国
一般行政職	大学卒	170,200円	170,200円
	高校卒	138,400円	138,400円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成21年４月１日現在)

区分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	268,000円	312,000円	376,000円
	高校卒	236,000円	277,200円	323,000円
技能労務職	大学卒	—	246,300円	265,300円
	高校卒	—	—	268,800円

(6) 職員の手当の状況

○期末手当・勤勉手当

藤崎町	国
(20年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.70月分　1.40月分	(21年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.75月分　1.40月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　５%～20% ・管理職加算　なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　５%～20% ・管理職加算　10%～25%

※詳細を後日ホームページに掲載します。

☆お問合せ　総務課人事係(内線2203)

○時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	支給実績(19年度決算)	職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
7,637千円	51千円	14,778千円	107千円

○その他の手当　(平成21年４月１日現在)

手当名	内容及び支給単価			国の制度と同じ	国の制度と異なる内容	(20年度決算)支給実績	支給対象職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)
扶養手当	配偶者		13,000円	同		千円 20,179	円 224,211
	1人目	配偶者有	6,500円				
		配偶者無	11,000円				
	２人目以上		6,500円				
	15歳到達後最初の４月１日から22歳到達後最初の３月31日までにある子の加算		1人につき 5,000円				
住居手当	借家・借間	〔月額12,000円以上の家賃〕 1)　このうち月額23,000円以下の場合 家賃 － 12,000円 2)　月額23,000円を超える場合 (家賃23,000円)×1/2+11,000円 (支給限度額27,000円)		異	住宅を新築・購入後５年間月額2,500円	千円 5,805	円 73,481
	届出有	月額　3,000円					
通勤手当	交通機関利用者 運賃等55,000円以下の場合、全額支給 交通用具使用者 ２km～60km＝2,000円～24,500円			同		千円 4,320	円 39,273
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員について、その職務の特殊性に基づき支給 支給割合：基本給×(４%～10%) 【50%の減額を実施しています】			／	／	千円 3,889	円 176,773
寒冷地手当	毎年11月から翌年３月までの各月の初日において在職する職員に対して支給(支給月額)			同		千円 10,370	円 65,632
	世帯主	扶養親族有	17,800円				
		扶養親族無	10,200円				
	その他の職員		7,360円				

(7) 特別職の報酬等の状況

(平成21年４月１日現在)

区分	給料月額・報酬		期末手当
町長	648,000円	【10%の減額を実施しています】	3.3月分
副町長	523,800円		
議長	256,000円		2.3月分【1.0月分の減額を実施しています】
副議長	225,000円		
議員	215,000円		

(8) 職員数の状況

(各年４月１日現在)

部門		区分	職員数(人) 平成20年度	平成21年度	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3		
		総務	49	48	△ 1	
		税務	12	13	1	
		農水	13	12	△ 1	
		商工				
		土木	14	15	1	
		民生	24	10	△ 14	保育所民間移譲
		衛生	11	13	2	健診業務強化
		小計	126	114	△ 12	
	教育部門		29	33	4	給食センター新設
	消防部門					
	小計		155	147	△ 8	
公営企業等会計部門	病院		0	0		
	水道		4	4		
	下水道		6	5	△ 1	
	その他		12	14	2	介護保険業務強化
	小計		22	23	1	
合計			177	170	△ 7	

生涯学習だより ふれあいライフ

No.137

朗読と演奏で描く「津軽の四季」が開催されました

ふるさとの魅力を、朗読と演奏で伝えるコンサート「津軽の四季」が十二月十九日(土)、町文化センター大ホールで開かれました。

会場は満席状態で約六百人が来場しました。

町出身のフリーアナウンサー若山多香子さんが、弘前ペンクラブ会員のフリーライター清水典子さんの著書「和菓子で描く弘前」からのエッセーを朗読。そのかたわらで、町出身の作曲家小山内たけともさんが、エッセーから構想した十一曲の組曲「津軽の四季」をピアノ演奏しました。

冬から始まる「雪の華」「観桜会」「宵宮」「朔日山」などの曲に合わせ、ステージのスクリーンには挿絵が映し出されました。弘前市の工藤新子さんによるものです。

また、赤いりんご「ふじ」が並ぶステージには、金魚ねぶたを持った藤崎幼稚園の園児や、コーラスグループも出演しました。

第二部は、「津軽は素敵！～東京と青森をつなぐトークショー」と題して、小田桐智高町長と清水典子さんも交えた四名が、会場を巻き込んだトークを繰り広げました。

ふるさとへの思いが、熱い津軽弁で語られていました。

「藤崎フォトクラブ会員展」開催

資料館あすかの企画展として恒例になりました藤崎フォトクラブ会員のみなさんによる写真展です。

会員の方々の個性や想いが、それぞれのレンズを通して伝わってきます。ぜひご来場いただき、自分の一枚を探してみてください。

町民のみなさまのご来場をおまちしております。

◇開催日程
二月五日(金)～十四日(日)

「ねぷた絵三人展」開催

資料館あすかの企画展として行われる、町内(氷木)在住のねぷた絵師、鈴木魁斗(かいと)さんと仲間の三人展です。

「描けば描くだけ県内外に作品が残らない」ということで、今回のねぷた絵展は三年がかりで開催の運びとなりました。作品数は少なくとも、ねぷた好きにはたまらない企画展となることと思います。

みなさまのご来場をおまちしております。

◇開催日程
二月十九日(金)～三月七日(日)

※「藤崎フォトクラブ会員展」「ねぷた絵三人展」両展示会詳細

◇開　館
午前九時～午後四時三十分
(最終日は午後二時まで)

◇休館日　月曜日

◇入館料　無料

◇会場・お問合せ
常盤ふるさと資料館あすか
☎65－4567

藤崎いきいき生活大学「にんにくみそづくり講座」好評

十二月十一日(金)、常盤生涯学習文化会館で、笹森タイ子さんを講師に「にんにくみそづくり」講座を開催しました。

二十七名の受講生は、にんにく独特のニオイと格闘しながら三時間半かけて、待望のにんにくみそを作り、各自、容器に分けて持ち帰りました。

みなさんもにんにくみそづくりに挑戦してみませんか？

☆作り方

①皮をむいたにんにく500gとしょう油250ccを大鍋に入れ中火で一時間程煮詰める。

②にんにくが柔らかくなったら、砂糖100gを入れる。

③二時間後に鶏ひき肉を入れ焦げつかないようにかき混ぜる。

④汁気がなくなったら出来上がりです。

としょかんだより

藤崎町図書館
大夢
☎75－2288

◎おはなし会「おはなしのとびら」開催のお知らせ

☆い　つ…2月20日（土）午前10時～午前11時

☆どこで…図書館内児童室「よいこのくに」

☆さんか…無　料

☆おはなし…「はなをくんくん」・「はなさかじいさん」ほか

町ボランティアサークル わっこの会 によるおはなしです。どなたでも参加できますので、お気軽におこしください。

☆今回のおはなしはこの絵本

・「はなをくんくん」(絵本)
ルース・クラウス/文，マーク・サイモン/絵
きじま はじめ/訳

・「はなさかじいさん」(紙芝居)

※今年度、児童室にあるりんごの木に飾った『手作りのおうち』を、お渡しします。今年度「おはなしのとびら」に参加してくれたみなさんは是非、来てください。

◎児童コーナーでは、今年の干支「とらのおはなし」や冬の過ごし方・遊び方などを描いた「ふゆのおはなし」の絵本を展示しています。
お気軽にどうぞご覧ください。

◎2月の休館日

1日・8日・11日・15日・21日・28日

※毎月末日は図書整理の為、休館となります。休館日は返却ポストをご利用ください。

◎第142回 直木賞・芥川賞 候補作品のご紹介

☆直木 三十五 賞候補作品

・「鉄の骨」(講談社)　池井戸 潤
・「廃墟に乞う」(文藝春秋)　佐々木 譲
・「ほかならぬ人へ」(祥伝社)　白石 一文
・「ゼロ、ハチ、ゼロ、ナナ。」(講談社)　辻村 深月
・「花や散るらん」(文藝春秋)　葉室 麟
・「球体の蛇」(角川書店)　道尾 秀介

☆芥川 龍之介 賞候補作品

・「犬はいつも足元にいて」(文藝冬号)　大森 兄弟
・「ミート・ザ・ビート」(文學界12月号)　羽田 圭介
・「ボーダー&レス」(文藝冬号)　藤代 泉
・「ビッチマグネット」(新潮9月号)　舞城 王太郎
・「老人賭博」(文學界8月号)　松尾 スズキ

◎図書蔵書点検に伴う休館日のおしらせ

・3月1日(月)　休館日
・3月2日(火)～5日(金)　蔵書点検休館日

蔵書点検期間は、館内全ての本の所在・汚破損等の確認を1年に1回、3月に行っております。ご不便をおかけしますが、ご協力お願いします。

※蔵書点検期間中の本の貸し出しはできません。
※ご返却は正面玄関左手横の「返却ポスト」をご利用ください。
※「県立図書館オンラインサービス・遠隔地サービス」をご利用の方は、ふれあいすーむ館窓口へお越しください。

川柳

紫柳社　十二月句会　入選抄

題「表裏」「敬う」「うろうろ」「手づくり」

介護者も手を差し伸べる祝長寿　藤井　幹水
無事出産妻が神にもなってくる
出る筈の鳩が帽子を出てこない　清水　川魚
菩薩から夜叉愛憎の裏表
いびつでもいい手づくりの味に惚れ
園遊会みんな敬語で肩が凝り　野呂　文坊
信仰の山へ御幣の長い列
宅配には手作りの味も入れ
うろうろとする弁解は嘘っぽい　大谷　みつ
思い出に時々光る亡き恩師
野良犬のうろつき不気味迂回する
手づくりの一つ一つにある温くみ　成田　波麻
百三歳孫が自宅で看取ると言う
産声を聞くまで廊下うろうろす
煙草吸う場所を求めて右ひだり　福井　朗風
人徳に座る場も無い通夜の席
震度5へ気丈な姑もうろうろし
原点のメニューは母の握り飯

紫柳社

表遊け裏へ廻った包み物　福井　藤人
夫婦危機見えない壁が横たわる
手づくりの古漬け母の愛を噛む
手を握り夜道を送る下心　加川　炎川
慕われて村人医師を離さない
難解へ脳の回路がうろたえる
役職をおりて歳暮の数も減り　木村　羊川
編み進む一目にこめた母の愛
イニシャルが入り喜ぶ孫の服　田中さち子
職人のここに技ありほれぼれと
夜の道犬の散歩も怪しまれ
飲み会はレンタル服ではなやかに　阿部　とき
人前は殊勝な顔の猫かぶり
無学でも常識豊富な母だった
捨てられる藁に陽がさす民芸品

互選句「知らぬ顔」出席者全員選 最高得点句

義理欠けば傘は目深に差していく　藤井　幹水

農地の売買・賃借の相談は農業委員会へ

農業委員会では、農地の売買・賃借の調整・あっせんといった取組みを行っております。

現在、何かしらの理由で耕作できない農地がある方、もしくは農地の経営規模を拡大したいなどのことにより、農地の売買・賃借を希望される方は町農業委員会または農業委員へお気軽にご相談ください。

また、上記の情報を『農地銀行』へ登録することにより、紹介等も行っておりますので希望される方は町農業委員会もしくはお近くの農業委員へご相談ください。

☆お問合せ
町農業委員会(内線2145、2251)

消融雪溝の利用について

①消融雪溝や側溝に雪を捨てた後は、必ずフタを閉めてください。歩行者や除雪車にとって危険です。
②フタの開けっ放し等が原因による事故・破損については、本人負担となりますので、十分注意してください。
③利用時間は、24時間いつでも利用できますが水中ポンプの電気契約上により、午後7時から午後9時までの2時間は電力の供給がストップするため、バルブから水は出ませんのでご注意ください。

☆お問合せ
建設課管理係(内線2234、2235)

平成22年度　学童保育の児童募集

町では、児童の保護者が、共働きや自営業などを営んでいるため、放課後も家族が留守になる小学１年生から３年生までの児童を対象に、公的施設や地域の施設を利用し、遊び・読書・グループ活動等を通して、その健全な育成を図るために『学童保育』を実施しています。

下記のとおり募集しますので希望される方は、申込書を提出してください。

申込書は住民課子育て支援係・常盤支所・各小学校・各保育所(園)・幼稚園にあります。また、現在、学童保育を利用している児童も改めて申請してください。

☆募集対象　小学校１年生から３年生までの児童
☆応募資格　労働等により日中保護者が不在の家庭
注：自宅に就労していない祖父母や成人している親族がいる場合は、入会出来ない場合があります。
☆登 録 料　1,000円
☆募集期間　２月１日(月)～12日(金)　土・日・祝日を除く
☆実施期間および時間
①実施期間　平成22年４月１日～平成23年３月31日
②実施時間　月曜日～金曜日　放課後等～午後６時
土曜日・休校日　午前８時～午後６時
③休 業 日　日曜日、祝日、年末年始、振替休日、８月13日～15日
☆実施場所　藤崎小学校・藤崎中央小学校・常盤生涯学習文化会館
☆定　　員　各クラブとも70名　　注：今年度からは、定員があります。
☆申込受付場所　住民課子育て支援係・常盤支所

☆お問合せ　住民課子育て支援係(内線2136)

なべワン ― グランプリin 停車場通り

☆日　時　２月14日(日)　午前10時～午後２時
☆場　所　藤崎駅通り(当日は歩行者天国)
☆内　容　なべワングランプリ開催、餅つき、露店の出店、ビンゴ大会等

※みなさんふるってご参加ください。詳細は藤崎町商工会まで。

☆お問合せ　藤崎町商工会　☎75－2370

広報ふじさき有料広告

パート職員募集　住宅型有料老人ホーム　えびす
☆勤務地　住宅型有料老人ホーム　えびす(藤崎字西浅田56－４)
☆職　種　パート管理宿直　☆雇用期間　６ヶ月(但し更新あり)
☆勤務時間　午後６時30分～午前７時30分(実働２時間)
☆休　日　４週６休　☆賃　金　１日　2,000円
☆採用人数　１名　60歳以上　女性希望
※詳細は職業安定所の求人を閲覧ください。応募者は事前に連絡のうえ、デイサービスセンターえびすに履歴書を持参ください。
☆お問合せ　デイサービスセンター　えびす　代表　長内　康徳　人事担当　野呂　☎89－7722

広報ふじさき有料広告

ふじさき代行
二種免許取得者 急募!!
農家の方　大歓迎!!(一種も可)
《営業時間　PM７：00～AM３：00》
連絡先 (0172) 75-6431　携帯 090-1064-6884
藤崎町大字藤崎字銅屋森14　代表　清水孝夫

広報ふじさき有料広告

よしだ耳鼻科・小児科
耳鼻科・小児科・内科・アレルギー科
いびき・睡眠時無呼吸でお悩みの方、ご相談下さい

耳鼻科：秋田 三和興　小児科：秋田 直子
予約専用受付電話
0172-33-2306
〒036-8155 弘前市中野2-1-15 http://www.yoshida-js.com/ (PC・携帯)
平日／AM9:00~12:00・PM3:00~7:00 土曜／AM9:00~1:00 休診／日・祝日

『広報ふじさき』に広告を掲載しませんか
町内の各世帯に配布される広報紙をご活用ください
広告の規格・掲載料等（１回あたり）
● １号広告（縦45㎜×横83㎜）　5,000円
● ２号広告（縦45㎜×横170㎜）　10,000円
● ３号広告（縦100㎜×横170㎜）　20,000円
広告申込は、企業、個人事業主または団体となります。
☆お問合せ　企画課企画係(内線2224)

要介護認定者の障害者控除について

介護保険法の要介護認定を受けている方については、所得税および地方税の「障害者控除」および「特別障害者控除」の対象となり、概ね目安として、要介護１から要介護３までの方は「障害者控除」、要介護４および要介護５の方については「特別障害者控除」を受けることができ、その際の取り扱いについては次のとおりになります。

①役場の申告会場で申告される方
申告会場で、申告の担当者に介護保険証を提示の上、控除申請をしてください。

②役場以外(税務署等)で申告される方
「障害者控除」および「特別障害者控除」を受ける場合は、「障害者控除対象者認定書」が必要となりますので、町福祉課介護保険係の窓口で申請してください。

☆お問合せ　福祉課介護保険係(内線2113)

春よこい！　ひなまつり・エレクトーン・コンサート

空から舞い散る、白くて柔らかい雪・・・。
子どもたちのほおは、ほのかにピンク色に染まり、寒さなんて忘れて大はしゃぎです。

今年も地域子育て支援センターでは、毎日育児を頑張っているママたちと一緒に、エレクトーンの音色で癒しのひとときと、少し早めのひな祭りで楽しく過ごしたいと思います。

☆日　時　２月25日(木)　午前10時30分～正午
☆場　所　ふれあいずーむ館(エレクトーン演奏後は地域子育て支援センターへ移動してひなまつり会を行います。)
☆講　師　トーオー楽器(株)　益田　彩乃先生
☆対　象　在宅の未就学児と保護者
※締切はありません。随時受け付けていますのでたくさんの参加をお待ちしています。

☆お問合せ　○藤崎保育所　☎75－3305
○地域子育て支援センター　☎75－6131

地上デジタル放送用簡易チューナーを無償給付します

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送が受信できない方に、受信用簡易チューナーを無償で給付する支援を行っております。

☆支援対象世帯
○生活保護受給世帯　○障がい者と同居しかつ町民税非課税世帯
○社会福祉事業施設に入所し、テレビを持ち込んでいる世帯
上記のいずれかに該当し、ＮＨＫ放送受信料が全額免除になっている世帯が対象となります。

☆支援申込方法
「支援申込書」を総務省地デジチューナー支援実施センターに郵送します。(申込書は、同センターから郵送してもらうか、町役場福祉課からお受け取りください。)

☆申込受付期限　平成22年２月26日(金)　※消印有効

☆お問合せ　総務省地デジチューナー支援実施センター　☎0570－033840

お知らせ

善意ありがとうございます

○藤崎町の芸術の発展のため

千葉　栄喜様(亀田)
アルミエッチング仏画(六時観音)

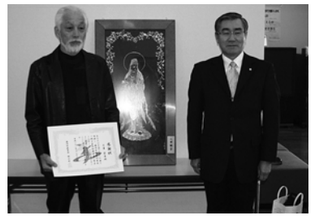

○藤崎町の芸術の発展のため

三浦　透様(西豊田一)
津軽をテーマにしたカレンダー
(平成17年度より現在も毎月カレンダーを頂いています。)

○藤崎町(図書館)の文化の発展と情操教育に寄与したいため

ヘルスの会
代表　安原　義太郎様(亀岡)
ＤＶＤデッキ　２セット
ＡＶコード　１本
ヘッドホン　２セット
インクトナー　３個

戸籍の窓
（12月届出分）

お誕生おめでとう

（　）内保護者

朝日町　長内晃太朗（歩）

久井名舘　今　清匡（仲也）

久井名舘　米村　幸哉（修治）

福　舘　工藤　鳳純（良平）

お悔やみ申しあげます

水　木　天内　きゑ（86）

徳　下　成田　良逸（78）

下　町　小山　トミ（89）

常　盤　石澤　ふみ（83）

中　島　三上　金良（83）

小　畑　成田不二男（85）

小　畑　藤田やつゑ（79）

藤　越　三浦　憲章（65）

常　盤　田川　良藏（78）

福　舘　一戸ますえ（86）

富　柳　赤平　富藏（64）

福左内　横山　直美（71）

林　崎　中西　和夫（78）

木挽町　白崎　カツ（87）

下　町　野呂　サダ（92）

新　町　中村　敬子（62）

常　盤　須藤　ゆみ（99）

榊　三上文次郎（75）

この欄に載せたくない方は、届け出の時に窓口に申し出てください。

人の動き

人　口	16,272人	（－13）
男	7,689人	（－３）
女	8,583人	（－10）
世帯数	5,562世帯	（＋９）

平成21年12月31日現在、（　）は前月比

YOUNG DREAMERS

ヤング　ドリーマーズ

藤崎町柔道スポーツ少年団に所属する藤崎中央小学校２年生の角田翔(しょう)くん(藤越)と藤崎保育所の年長の栩内陽向(ひなた)くん(藤越)です。角田くんは昨年の７月に青い森アリーナで行われた第33回青森県少年柔道大会２年生30kg以下級で準優勝、同じく栩内くんは幼児の部で第３位となり、各学年から４人選出される青森県強化指定選手に選ばれました。

今後の活躍が楽しみな２人に今年の目標を述べてもらいました。

去年は準優勝だったので今年も決勝に進出して背負い投げで１本勝ちするぞ！　角田　翔(しょう)くん(写真左)

去年は準決勝で負けてしまって３位だったので今年こそは絶対に優勝するぞ！　栩内　陽向(ひなた)くん(写真右)

広報ふじさきに関するご意見・ご要望は、企画課企画係までお寄せください。■編集・発行　藤崎町役場企画課　企画係　〒038-3803　青森県南津軽郡藤崎町大字西豊田一丁目1　TEL 0172（75）3111（内線2224）　FAX 0172（75）2515　ホームページ http://www.town.fujisaki.aomori.jp　Eメール kikaku@town.fujisaki.aomori.jp